

習志野市 環境基本計画

— 令和8(2026)年度～令和15(2033)年度 —



習志野市

表紙及び裏表紙に掲載された鳥について



- ① オオヨシキリ
- ② オナガ
- ③ カワセミ
- ④ ダイゼン
- ⑤ トウネン
- ⑥ イソヒヨドリ
- ⑦ 谷津干潟における多様な水鳥
- ⑧ チュウシャクシギ
- ⑨ キアシシギ
- ⑩ オナガ

はじめに

本市では、平成 19(2007)年に「習志野市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が連携しながら、地球温暖化対策や自然環境の保全、循環型社会の構築など、さまざまな環境施策を推進してまいりました。とりわけ、谷津干潟をはじめとする貴重な自然環境の保全や省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入促進など、時代の要請に応じた取り組みを重ねてきたところであります。

しかしながら、近年、地球温暖化に伴う猛暑や集中豪雨の増加、生物多様性の減少、資源循環の課題など、環境を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。また、社会経済の動向や生活様式の変化を背景に、地域の環境課題は多様化・複雑化しており、これらの課題に的確に対応し、持続可能な地域社会を築いていくことが、今、強く求められております。

このような中、本市では令和 8(2026)年 4 月に、目指すべき将来都市像を「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」とした新たな基本構想がスタートいたします。この将来都市像を実現するためのピースのひとつに掲げた「いつまでも住み続けたい「まち」」を達成するため、この度、令和 8(2026)年度から令和 15(2033)年度までを計画期間とする新たな「習志野市環境基本計画」を策定いたしました。

また、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「習志野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応法に基づく「習志野市地域気候変動適応計画」を包含しております。

本計画は、環境への負荷を低減し、自然と共生するまちづくりを推進するための行動指針となるものです。環境保全への意識を育み、市民の皆様とともに、まちとしての発展と緑と水のあるふれる環境が両立した持続可能で暮らしやすいまちの実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご指導いただいた環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げます。本市が将来にわたり持続可能で魅力あるまちであり続けるため、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 3 月

習志野市長

宮本泰介



目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景 7
- 2 計画の位置づけ 9
- 3 計画推進の主体と役割..... 10
- 4 計画の対象範囲 10
- 5 計画期間..... 10

第2章 環境の現状

- 1 習志野市を取り巻く様々な変化..... 11
- 2 計画の方向性 21

第3章 目指す環境像と基本目標

- 1 習志野市が目指す環境像 22
- 2 基本目標 23

第4章 施策体系及び施策

- 1 施策体系 24
- 2 施策 26

第5章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

- 1 地球温暖化対策の意義と動向 61
- 2 計画の基本的事項 67
- 3 習志野市における温室効果ガス排出量の現状 69
- 4 温室効果ガス排出量の削減目標等 79
- 5 削減目標の達成に向けた取り組み..... 82

第6章 地域気候変動適応計画

- 1 適応に関する基本的な考え方 90
- 2 計画の基本的事項 92
- 3 習志野市における気候変動影響評価 93
- 4 将来の気候変動影響と取り組み 95

第7章 計画の推進

- 1 計画の推進体制 105
- 2 計画の進行管理 107

資料編

1 地域特性	108
2 策定体制と経過	112
3 アンケート調査の主な結果.....	114
4 ワークショップの実施結果.....	128
5 諮問・答申	132
6 パブリックコメントの実施結果	133
7 温室効果ガス排出量の算定方法	134
8 習志野市環境基本条例.....	136
9 用語集.....	140

※右上に番号を付した用語は、各ページ下部のほか、用語集に説明を掲載しています。

※図表等に記載の数値は小数点第1位で四捨五入を行っているため、合計値が一致しない、
または割合の合計が必ずしも100%にならない場合があります。

※令和6(2024)年度 環境に関する市民アンケート調査の有効回答数は、グラフ上では
「n」と記載しています。